

新型コロナウイルス感染症関連情報

📢 広報 あさひまち

令和5年5月1日号

③

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

新型コロナの5類感染症への位置づけ変更について

令和5年5月8日から新型コロナの感染症法上の位置づけが2類相当から5類に変更され、季節性インフルエンザと同様の取扱いになります。

▶変更のポイント

- ・外出などの制限がなくなります。
- ・発生届や陽性者登録がなくなります。
- ・治療費に自己負担額が生じます。

▶検査・外来・入院・薬の費用に関すること

	5月7日まで	5月8日から
検査	公費負担	自費負担
外来医療費	公費負担（コロナ陽性診断後） ただし、初診料は自己負担	・自己負担 ・新型コロナ治療薬は9月末まで公費負担 （ラゲブリオ、パキロピッド、ゾコーバなど）
入院医療費	公費負担（医療費・食事代）	自己負担 ※9月末まで高額医療費制度の 自己負担限度額から最大2万円減額

▶外出制限などに関すること

	5月7日まで	5月8日から
外出制限	外出自粛を要請	外出自粛要請はなくなります （個人の判断になります）
療養機関・ 待機期間	陽性者 原則7日間 濃厚接触者 原則5日間	療養機関の目安 発症後5日間 （かつ症状軽快後24時間） ※濃厚接触者としての外出自粛は求められません
宿泊療養	宿泊療養施設を確保	外出制限がなくなるため終了
食料支援	希望者に食料品を配達	外出制限がなくなるため終了

※上記は政府の最終決定を踏まえての対応になります。

▶患者支援等に関すること

	5月7日まで	5月8日から
相談窓口	・受診相談コールセンター ・陽性者健康フォローアップセンター	相談窓口を継続設置 (受診相談、陽性者の健康相談等)
外来医療機関	診療・検査医療機関	外来対応医療機関 県HPで公表
健康観察	発生届の対象者は保健所で 健康観察を実施	発生届が出されなくなるため、 健康観察は終了
検査体制	・薬局等での無料検査 ・PCR自主検査センター (河北病院・荘内病院)	終了
陽性登録	発生届対象外の方の登録を受付 (自己検査・医療機関受診者)	終了

▶ワクチン接種に関すること

	5月7日まで	5月8日から
ワクチン	希望者に接種(自己負担なし)	令和5年度は無料接種を継続 (詳細は町HPをご覧ください)

▶感染者の把握に関すること

	5月7日まで	5月8日から
発生届	発生届を保健所に届出 (重症化リスクのある方に限定)	発生届は出されなくなります
感染者数	医療機関からの報告により全数を把握	定点医療機関の報告で感染動向を把握 週1回公表(毎日の感染者数の公表は終了)

▶新型コロナ総合コールセンター

新型コロナが疑われる場合の受信相談、自宅療養中の健康相談、後遺症に関する相談
☎0120-567-690(24時間受付)

▶その他の相談窓口

- ・こころの健康に関する相談
県精神保健福祉センター ☎023-631-7060(平日午前9時～正午、午後1時～午後5時)
- ・聴覚、言語障がいのある方の相談
県コロナ収束総合対策室 (FAX) 023-625-4249(平日8時30分～午後5時15分)
- ・ワクチンの副反応などに関する相談
県ワクチンコールセンター ☎0120-567-690(午前8時30分～午後6時 土日祝日も含む)

▶問合せ先

朝日町役場 総務課 危機管理対策室 ☎67-2111